

玉掛け技能講習受講申込書

※一部免除希望者は小型移動式クレーン運転技能講習等の修了証コピーを裏面に貼付下さい。

写真(カラー)

3.0×2.4 cm

のりづけ
※修了証用の
写真として使
用します

※申請前6ヵ月
以内に撮影した
上三分身正面脱
帽のもの。

太枠内、及び本人自署欄を全てご記入の上、下記必要書類の□に✓をして郵送下さい。

	予約番号 (8ケタ又は9ケタ)	受講年月日 (講習開始日)	令和 年 月 日～	
フリガナ		修了証に旧姓又は通称の併記をご希望される場合 にお書きください。公的証明の添付が必要です。		生年月日
氏名		旧姓・通称 []		昭和・平成 年 月 日(歳)
現住所	〒 _____	本人連絡用電話番号		受講票は原則、所属事業場宛に送付し ます。 受講者の現住所に送付希望の方のみチ ェック下さい。□
所属事業場 (個人で受講する場合は記入不要)	フリガナ			会 員 (いずれかに○をつけて下さい)
	会社名			・建災防熊本県支部会員
	住所	〒 _____		・篤土工業連合会 ・管工事業組合 ・電気工事業工業組合 ・法面保護協会 ・非会員 (上記以外)
電 話		FAX	担当者	
一部免除 (事前申請必須)	裏面記載の【一部免除】を参照し、該当する記号を○で囲み、証明書類を裏面に貼付けて下さい。 ① ② ③			
助成金 (裏面参照)	・申請する ・申請しない (どちらかに○)	CPDS 受講証明 (裏面参照)	要 ・ 不要 (どちらかに○)	

※本申込み用紙にて提供していただいた個人情報、合格時の修了証に記載、将来の再交付、助成金申請書類のためのものであり、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

協会使用欄	
修了証番号	
修了証交付日	. .
受 講 日	自) . . 至) . .
講 習 時 間	学科 時間 実技 7 時間
受 講 料	円
委 託 費	円

建設業労働災害防止協会 熊本県支部長 殿
記載内容に虚偽等があった場合、法律に基づく処罰があっても異議申し立ては致しません。

令和 年 月 日

氏名(本人自署又は記名押印)

建設業労働災害防止協会 熊本県支部

〒862-0976 熊本市中央区九品寺4-6-4

電 話 096-371-3700 FAX 096-364-2020

振 込 先 肥後銀行 県庁支店(普) 129604

※必要書類

- 本申込書(写真貼付)表面
- 本人確認書類(裏面に貼付)
- 一部免除資格がある場合は証明書類(小型移動式クレーン修了証等)のコピー(裏面に貼付)
(事前に免除の申請が無い場合は免除が受けられません)
- 受講料及びテキスト代をお振込み時の送金票のコピー

実施管理者	受付担当者

本人確認書類貼付欄(表面)	本人確認書類貼付欄(裏面)
顔写真がある公的証明書のコピー(自動車免許証等)を貼付 (マイナンバーカードの場合は表面のみ)	未記載の場合は必要なし

一部免除資格がある場合の証明書類(表面)貼付欄	一部免除資格がある場合の証明書類(裏面)貼付欄
枠に収まらない証明書類は、別途添付	未記載の場合は必要なし

【一部免除】(次のいずれかに該当する者)

- ① クレーン・デリック運転士免許、移動式クレーン運転士免許、又は揚貨装置運転士免許を受けた者
- ② 床上操作式クレーン運転技能講習又は、小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者
- ③ 旧クレーン則に規定するクレーン運転士免許、又はデリック運転士免許を受けた者

【人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)】

「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)」がご利用になれます。

詳しくは、管轄の労働局職業対策課へお問い合わせください。

申請する場合は、受講申込書(表面)の助成金欄の“申請する”に○をして下さい。

講習最終日に申請書類をお渡しいたします。

【CPDSについて】

CPDSとは、(社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度のことで、講習会などで学習をした場合に、学習の記録を登録し、必要な時、学習履歴証明書を発行するシステムです。

対象の講習を受講し、必要な手続きをした場合は、全国土木技士会連合会に学習記録が登録されます。

- 対象者： CPDS加入者(個人)
- 手続きについて(CPDS受講証明が必要な場合)
申請書(表面)のCPDS受講証明欄の“要”に○をして下さい。
講習最終日に受講者に受講証明書をお渡しします。